

会議録

令和6年7月9日(火) 場所 3階 第5研修室

会議名：第3回議会改革調査特別委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、東出委員、竹田委員、新井田委員、安齋委員、
相澤委員、苅部委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午前11時35分
事務局 片桐、山下

開会

1. 委員長挨拶

(1)行政視察報告(浦幌町・栗山町)について

平野委員長 これより第3回となります議会改革調査特別委員会を開会いたします。出席委員は9名と、オブザーバーとして又地議長が出席しております。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。事前に資料の方は配布しておりますし、皆さんお目通しいただいたかと思えます。先々週になりましたでしょうか、浦幌町さんそして栗山町さん、新しい若手の女性議員が誕生した町、または議会改革の先進地である両町を視察し、充実したお話をできた部分も多いと私自身は感じております。それらをしっかりと活かし、皆さんの意見を聞きながら当町の議会改革に役立てていきたいと思っておりますので、皆さま方からは、今日はこの視察の部分で受け止めた、感じた意見を発信していただき、今後の改革に進めていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは早速ですね、調査事項でございますけれども、今申したとおり、行政視察報告、浦幌町と栗山町についてということで、それぞれの町に分けて進めていったほうがいいでしょうかね。浦幌町にまず初日、研修の2日目でございますけれども、伺わせていただきました。事前に浦幌町さんの現状を把握し、質問事項を添えて、班にまで分かれてですね、それぞれ内容の具体的な話もする機会もいただきました。そのなかで特に浦幌町さんとお話をさせていただいたなかで、感じた部分でしたり、すぐにでも取り入れることだったり、それぞれの議員が感じたことを順次お話をしていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。竹田委員。

竹田委員 今日の進めなんだけど、各個人からそれぞれの感想をってことでなくて、浦幌町さんなり栗山町さんに質問事項を投げかけてるわけだ、そして回答をもらってるのもある、そこをまずどうだったっていう、おおざっぱのくくりっていうか、整理をしたうえで各委員が感じたことの意味を求めるというふうにするべきではないのかなっていうふうに個人的には思うんだけど。

平野委員長 各委員からいろいろ意見をもらっても、まとめるのについてというような思いももったうえでの発言でしょうかね。

竹田委員 質問してるからさ。そのことを一定程度整理したうえで、各自が感じたことを認めるっていうふうにした方がいいのかなって感じるんだけども。

平野委員長 質問のページと回答については、それぞれ皆さんデータとしてお持ちですよ。もう配布済みなんです。ですのでそれは皆で共有できてると思っているんですよ、だから今さら回答がこうだったよねっていう話ではないと思うんですよ。既に皆さんが回答を把握したうえで、じゃあ我が町でどれをやりましょうとか、これはちょっと難しいよねだとか、そういう具体的な話をする段階だと思うんですけど。新井田委員。

新井田委員 今竹田委員から言われたような話、基本的には前もっての我々の聞きたいことを、要望して回答はきたよということは理解しますけども、それについてもう一回、我々が改革にあたってこういうことを知りたいということをお先に聞いて回答を得たわけだから、そのへんも加味しながらやるべきじゃないのかなと思います。そのなかで最終的には、個人的にはこうだって、そういう部分のやり方の方が、いきなり個人のどうだこうだって言うてもなかなかちょっとピンとこないな、そんなふうに感じました。

平野委員長 議会改革でテーマは決まってるんですけども、この進め方については、当然皆さま方から、今の新井田委員、竹田委員のような意見をいただきながら、また方向を決めていくっていうのも、これありなのかなって思いますので、進め方についてでもいいですし、中身についてこうだっていうことがあって、それをおっしゃって一つずつ決めていくのもいいと思いますし。

新井田委員 流れとすれば、やはり今言ったように、我々タブレットのなかに入っている全資料の回答がね、どういうふう感じたかという部分がまずいいのかなと。

平野委員長 最初に問いかけたのは、そこの部分をまとめるのって、すぐまとめれるじゃないですか、資料も既にありますし、ですのでそれらについて、皆さんから直接伺って感じた感想をまず全員から聞いたうえでまとめていこうかなっていう今回の主旨だったんですけど。どうします一個ずつこのことについてってことで進めていった方がいいのか、一応前回、片桐事務局長からも今回の特別委員会においては、まずはそれぞれの感想を伺いますので、お考えをお願いします、というLINE WORKSのなかでも文面が流れたと思うんですけど、そこに対してそうじゃなくてって意見もなかったものですから、そのとおりに進めようと思って今日に臨んだしだいなんですけども。

新井田委員 なんか感想を述べただけで終わってしまうような感じで、もう少しなんかこう具体的な。

平野委員長 感想だけの方もいるかもしれませんが、その感想のなかで具体的に、ここの部分はすぐやれるよねって意見が出るかもしれませんし、それを出したうえで1個ずつまとめていければなと思います。議会改革に向けての、特に浦幌町さんは、なり手不足について、若い女性が3人出たことについて、その経緯だつたりを聞いてきたわけですよ、じゃあその経緯含めてやはり、現職議員がその若手に積極的なアプローチをしたっていうお話を聞いてきたと思うので、じゃあそれを我々はどのような形で取り組めるかっていうことを具体的な話で、やらない方がいいだとか、やった方がいいだとか意見を聞いたうえでですけども。竹田委員。

竹田委員 今回浦幌町さんでの例えば女性議員、町の状況というか環境というか、いろんな条件があつての3名が議員になつたっていうことで、大変浦幌町さんにすれば、良かったなと思うけど、それを我が町にいった場合に、なかなかあのような状況にはならないだろうと。私は浦幌町さんで質問もしましたが、浦幌町さんで例えば国政にも陳情している、そんなかで例えば、いろんなあらたな公費負担の部分だとか、陳情をして、それが制度化して、それが制度化になつたもの、そうでないものとかもあつたりして、私はやはり浦幌町さんの関心があつたのは、企業の報償制度、これをきちっと制度的に作るべきだって、すごい活気的なあれだなんて思って、それが国がやらなかったら、町がやったのかななんて思って聞いたんだけど、そこまでは至っていないっていうことで残念だなんていう思いで帰ってきたような。とりあえず。

平野委員長 新井田委員お願いします。

新井田委員 私はですね、浦幌町さんの内容についていろいろ勉強をさせていただいたなかで、じつはほぼほぼ私の意見というのは申し上げたんじゃないかなかったです。聞く方の立場で、最後に総括ではなかったんですけど、感じたのは町民とのふれあい、これがやはり根底にあるんだなって、改革はまずそこからだなんて、というような思いを感じました。今同僚委員から言われたようにですね、なり手不足あるいは、報酬だ、いろんな状況のなかでですね、我々よりはるかに改革の歴史が当然あってですね、なおかつ栗山町さんからもいろいろご指導されたという流れ、そういう部分も含めてですね、トータル的にはやっぱり今言ったように、住民とのふれあい、そこからですねいろいろやっぱり吸い上げた方が、本当の意味での見える化も含めてですね、そういう方向にいけるのかなと、一番近いのかなというような思いでありました。

平野委員長 他の皆さんいかがでしょうか。苅部委員。

苅部委員 私が思うのは、やはり環境が木古内と浦幌町さんとかなり違うというのが非常に感じたことなんですけど、今新井田委員からお話があつた公費ですとか、議員と町民との接点の部分ですとか、もろもろやはり、あまりにも違いすぎるのかなと、すごくショックを受けたのが本音です。ですから一つ一つ議会はこうやってるんですよっていう部分を町民に見せるのと、議員と町民との接点を増やしていったなかで、並行して進めていかないと、どうしても一方通行になりがちだと思うので、その辺どういうふうに整合性をとってやらなきゃならないのかっていう部分がちょっと、今の課題の一つじゃないかなと思います。

平野委員長 廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 今回我々改革ということで立ち上げてはいるんだけど、浦幌町さんというのは、やはり背景的にも平成22年から危機感を感じて、それから取り組んできたっていう歴史もあるとは思えます。先ほど竹田委員が言ったように、女性3名出て、その3名の背景だとかね、いろいろ話を聞くとところによると、自営業であつたり、元地域おこし協力隊、あと企業で働いてる方もおられるんだけど、私もグループ討議で質問したのは、企業の理解は得られてるのかという部分と、他の企業さんはそれに追従して、理解を示してくれるような企業がまだまだ出てきてくれるのかっていうような質問をしたんだけど、実際に女性議員が務めている企業さんは、社長さんも地域おこし協力隊出身みたいな部分もあつて、非常に理解を得ているというような結論なんで、その背景をみれば、当

町にじゃあ今これから、同じようなことができるかってなれば、すぐには出来ないのかなって思うんだけど、ただそれに向かって何かの手立てをしていくという部分はあるのかなっていうふうに率直に感じて、私が思ったのは栗山町さんの方からも出てるんだけど、やはり議会の基本条例この条例を制定するっていうのを目標っていうのかね、始めていったほうがいいのかっていうような思いもありましたね。あとは細かい部分になれば、いろいろ住民との対話で、ワールドカフェ方式がいいとか、グループ討議がいいとか、というような部分を取り入れれば、より住民からの意見をもらえるかって、今までは議員と住民が十数人とかでの対話だったんだけど、なかなかやっぱりそういう構図からいくと、意見が出てこなかったり、一方的な意見に偏ってしまう場合があるんで、グループで分けて少人数で、やっていくのも一つの方法かなっていうような感想を得ましたね。私は以上です。

平野委員長 他ございますか。吉田委員。

吉田委員 私は浦幌町さんも栗山町さんも思ったんですけど、やはり現職の人たちの理解度、議員のなり手不足にすごく真剣だということがしみじみと回答を見て思いました。かもすれば自身が選挙になった場合、落選する可能性もあるなかで、これをやってきたというのがすごく関心した部分であります。声をかけるのもいいっていうのもあるんですけど、浦幌町さんみたいに同じサークルのなかで女性を引っ張り上げたっていう、本当に関心する以外なにもなかったですね。あと全般的に言うと、浦幌町さんの部分行く前から浦幌方式っていう報酬の部分ちょっと気になってたんですけども、これ資料出てるんですけど、この部分がはっきり分かってきたという部分と、あと町民にいかにかに議会改革をアピールするっていうのもいいんですけど、栗山町さんの場合、懇談会に行ったらほぼほぼ議会反対派の人たちだから、全ての意見をそれだっていう話にはならないっていう副議長の話もされてました。そういう意味で、そこをどうやって木古内町も議会改革のなかでやっていくのかっていうところが大事になってくるのかなって思っています。以上、全般に思ったことであります。

平野委員長 他いかがですか。安齋委員。

安齋委員 できることとできないことという感じで考えると、この当選された女性議員3人、移住してから11ヶ月で出馬している。知り合いが少ないから返って出やすかったっていう感想をもたれていた。もう一つは地域おこし協力隊で、最初は関心なかったけども、押し上げられた形、もう一方は酪農で努めてるっていうのも家族経営なんでしょうから、そういう面での家族の理解があった。こういうのは、聞いてたなかでは町民の参加協力があってその雰囲気づくりがちゃんとできていたというところが大きいのかなというところでは、これはうちの町でも、やろうと思ったらこの協力体制を作っていくってことは出来るはずで、あと家族の理解だとか、あと言ってたなかでは、選挙のやり方を教えてもらった、こういうのがあって、選挙にかかる費用もこういう感じになるよとか、割とそういのが分かりやすかったから出やすかったっていう話はされてましたので、そういうことをやっていくのは必要なことなのかなと、あと、うちの町でできそうなことと言えば、オンラインによる一般質問ができるような体制、委員会とかもそうでしょうけども、規則を変えて、ちゃんとできるようにして、女性もしくは当日に出られなくても、オンラインで参加できるという形をとれるというなかでは、やりやすくなっているのかなというふうには

感じました。それで、あとほぼほぼ皆さん自営業っていうことで、やっぱり勤務先の理解とか社会的な働き方改革が必要で、一般の会社員では今のところはまだムリがあると、いうところで、これは国とかそういうところに要請をしていかなければならないところなのかなというふうに感じました。

平野委員長 他ありますか。東出委員。

東出委員 今みなさんの発言と重複しないようにお話をしたいと思いますけど、我々が「はっ」と思ったのは、タブレットの中に出てるけども、定例会ごとの勉強会、それから定例会終わったあとの反省会。これはねやっぱり真似をしてもいいのではないかなというふうには、ここが一番強く感じた。ということは、定例会には必ず予算あり、そして補正予算が上がってきたりするわけですよ、それに対して我々は、行政側に対してどういう角度から、行政に対して質疑をしていくかっていうことは、これはやっぱり皆で勉強する必要があるだろうと。それから反省会については一般質問の関係もあるだろうし、ここまでなぜ攻めきれなかったのかという部分も個々に反省もあるだろうし、全体としての反省もあるだろうし、そのような部分では、これはすぐに真似できるなということでは、私はこれはいいことだなと思って勉強させてもらいました。

平野委員長 相澤委員どうぞ。

相澤委員 みなさんと被る部分もあるかと思います。女性議員3人が出たところの話を聞いてると、自分も当初なかったなかで、みなさんの押し上げが良かったのかなというところもあります。あと、どうしていけばいいのかというところで、町民のみなさんととのふれ合いとか交流する場を多く持たなければいけない、その方法をいろいろ出しておりましたが、どういう方法がいいのかなというところでした。あと議会全体でという部分もありますが、各委員もそれなりに皆さんと、交流する機会を多く持たなければいけないだろうなというような感想でした。以上です。

平野委員長 一応全員の委員からお話を伺ったところで、冒頭竹田委員からは進行の部分について不満のご意見をいただいたわけですが、ある程度皆さんから意見をいただいて、方向性が見えたのかなと私は感じております。とりあえず浦幌町さんを中心にお話をさせていただいたんですけど、まず以て皆さんの意見をまとめるそうですね、議員一人ひとり、議会全体が、なり手不足に対してしっかりと取り組んでいたことを感じたことだと思います。実際、浦幌町さんの新人3人のうち、お二方は現職の議員さんからのご指導を受けて、なったという事実もあります。そのなかで新井田委員が言った、議員のなり手不足に対して町民とのふれ合いが大事だぞと、それがなければ議会の見える化も含めて、関心を持っていただけないと、いうことから我々が本気で今後、選挙のことは置いて、あのときも皆さんから選挙のことにする質問も多々出たんですけども、そのことは置いていたとして、この木古内町議会がしっかりと新しい担い手、なり手に対して町全体、安齋委員が言ったように、雰囲気づくりも含めて取り組んでいくことが大事だという意見が大半だったと思いますので、まさに浦幌町さんが取り組んできた「まちなかカフェ」「おじゃまでカフェ」これらをなり手不足、栗山町さんの学校まではいかなくても、議員に今後なっていくためのカフェを、この議会ですべていけばいいのかなと、次の改選まで約3年近くありますので、これを1回2回ではなく、毎年開催するような取り組みをした方がいいのではないのかなと感じました。今後それらについて、皆さんで内容をつめていければいい

のかなと思いました。あと手不足意外としては、この後栗山町さんのなかでも話が出てくると思うんですが、東出委員からは勉強会、反省会、これについてはすぐにでも取り組むべきだというお声もいただきました。私も同感です。あと安齋委員からは、オンライン一般質問、これはまだ全国でも取り入れてるところが希ですし、経費もかかっていますので、そこは勉強も含めて調査ということで、取り入れればいいのかと感じました。そのようなことで、まずは浦幌町さんについてはまとめたいと思います。同様の話があると思いますので、栗山町さんについては、全委員から意見をいただかなくても、それぞれがさらに栗山町で感じたことを、思ったことを何かしら発信をして発言していただければと思いますので、栗山町さんの方についてのご意見、感想がある方お願いいたします。安齋委員。

安齋委員 私が栗山町で特筆すべきかなと思うところは、議会の会期外に主に町長にですけども、所信を問うことができるという、文書質問ということをやっているということに衝撃を受けまして、概ね急いで決めなきゃならないことを質問するのかなと思ったら、今のところそうではないという話はしていました。ただ必要があって一般質問でできなかった、もしくは次の一般質問で、する前段の質問というような形で質問を出すということをしていてというふうに聞きました。これはなかなか面白いなというところで、参考にしてもいいのかなというところを栗山町さんでは感じました。以上です。

平野委員長 他の方いかがでしょうか。吉田委員。

吉田委員 前段でちょっと全般に栗山町さんのことを話をしたんですけど、私は議員の学校で、ちょっと感心したのは、副議長が校長先生ということで、議員っていうのは十人十色の意見を持って議会に臨んでるんですよね、それを統一した学校のなかで、副議長が学校の校長先生をやって講師をする。本来ですと固まった意見ではないですけど、私は思うんですけど、こういうことをやったら議会事務局長が校長先生をやるのかなって思ってたんですけど、それが副議長がやってたと、そこで教える議員のなり手の人たちに対して、副議長一存でっていう訳にはたぶんいかないと思うんです。だから議員を統一した意見のなかで、そういう学校を開いているというのはすごい関心をしたことだなとは思っていました。栗山町さんは前段言ったんで、この部分だけちょっとふれたいなと思いましたので、みなさんのご意見も聞きたいと思います。

平野委員長 他ございますか。廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 先ほど浦幌町さんでも話をしたとおり、基本条例制定っていうのは栗山町さんでは先進地の本当の最初の地域かなと、全国初めてかなという部分と、それゆえに私を感じたことは、条例にすると住民との約束としなければならないと、特に議会報告は必須であると、いう意見をいただいたので、やはり私はこれに関しては、条例制定が必要だということを感じておりました。あと皆さんとこれから意見交換をして進めていく部分では、例えば通年議会の部分で、メリッ的には課題解決はちょっと早期化できるんじゃないかなという部分と、逆にデメリットに関しては、活動量が相当増えるという部分で伺っていたので、この辺はみなさんと議論をしてどうするかというのは話してみたいなと思っています。あと栗山町さんも同じく、見える化というのを重要視して、とにかく町民と接すると、そのカフェ方式を取り入れてという部分かなと感じておりました。あと積極的な議員間討議なんかも行っているようなんですけど、それも取り入れてもいいのかなと。

既にやっってる場合もあるんですけど、それも見える化というか義務化みたいなもので進んでいけばいいのかなと思っております。あともう一点、反問権に関しても7項目を義務付けでやっってるようなので、この辺も皆さんと協議をして進めていけたらなと思っております。以上です。

平野委員長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。新井田委員お願いします。

新井田委員 私もちっとラップしますが、栗山町さんについては基本条例のなかです、資料にも載っていますけど3本柱という位置付けのなかで、2つ目のなかに「住民参加の機会の保障」という謳い文句があるんですけど、浦幌町さんも栗山町さんもですね、私の感じとすれば、開かれた部分というのは必要だなと、そのためにはやはり先ほど出ましたけど、我々の質の向上を含めてですね、先ほど東出委員からも出ましたけど、そういう議会のあとの反省会だとか勉強会だとかというのは当然必要となってくると思うだろうし、我々が住民の皆さんとの接点をどうするんだって、見える化をどうするんだってという構築を、やはり第一に両方からそういう部分は感じました。これから色々なご意見が出たなかで、うちとしてどういうお題目を以てですね、どうなるかっていうのは議論の対象になると思うんですけど、いずれにしても浦幌町さん栗山町さんの勉強のなかでは、住民接点、見える化というのが一番強く感じました。

平野委員長 ありがとうございます。のちほど思いあたることがあれば、追加でおしゃっていただいてもいいと思うんですけど、今も栗山町さんの、それぞれの感想と今後の当町の進みに対しての大きなヒントといいますか、方向性が見えてきたのかなと思っております。それで、この特別委員会の今後調査事項ということで上げている14個の項目のうち、勉強会の開催、これは全員一致でやった方がいいということで私は思っているんですけど、それとこの7番のですね政策提言、条例制定、ここの備考のところ「議員間討議で」という言葉があるので、これは勉強会とリンクさせて、その討議も含めてやれるのかなと思っております。あと栗山町さんに関しては今副委員長からも出たんですけど、反問権ですね、これは当然ながらやらない必要がないとまで、栗山町さんが言っておりました。ただ、掲げる項目がその自治体、議会によって違うので、その中身を他の議会で、出している反問権の内容を当町もどこまで組み込んでいくか、それを組み込んだうえで、皆さんと反問権の導入については、しっかり導入するという方向で進めていければなと思っております。あとは町民と対話する、見える化が大事というのは、先ほどの浦幌町さんと同様ですね、そのようなカフェ的なことは必須なのかなと思っているのと、あと安齋委員が言った文書質問は、きっと通年議会をされているから可能な部分であると思うんです。通年議会は前回の特別委員会のなかでも、一度却下になったわけですけども、今回の調査事項のなかにも再度入っていますので、これは再度通年議会制度についての、やはり把握ですね、これも先ほどの項目と一緒に、少し学んだうえで必要なのか、不必要なのかということが大事なのかなと。これは勉強会のなかに取り組んでいきたいなと思っております。あとはお二方から出てましたが、基本条例なるものを当町の議会が作るかどうか。そこを私は個人的には見習って取りかかるべきだと思うんですけども、お二方からは、作る条例の策定に向けて進んだ方がいいってというようなニュアンスのお言葉をいただいたんですけども、他の委員さんはこの基本条例についてはどう思われますかね。竹田委員。

竹田委員 簡単に基本条例作ろうって言っても、基本条例できれば通年議会もイコールで、

当然そういうふうにはできるわけだから、ただ真剣に基本条例を策定するんだって、みんなが腹構えなのかどうなのかっていうところ。腹をくくってかからなかったら。

平野委員長 そうです。もちろんです。ですからこの部分に関しては全員が必死でやろうという意思がなければ、中途半端になりますから。事務局だよりになっちゃいますから。

竹田委員 前段に言ったのは、ある程度まとめた部分で、ターゲットを絞ったうえで進めていかなかったら、こういうフリー討議にしちゃえば、あれもいいこれもいいってみんな出てくるって。だから一番大きいのは基本条例でしょ。基本条例を取り組むっていうふうになるのかっていう心配さ。

平野委員長 ですので、今それを伺ってるんですよ。皆さんに。

竹田委員 自分はやはり議員も然りだけど、事務局が大変だって。

平野委員長 もちろんそうですよ。ですから、今議会の学校でも吉田委員が言ってましたけども、そこは事務局長だよりではなく、副議長自らやっている、それだけ各議員が、通年議会にすれば仕事量も増えるって言ってましたし、今これから基本条例を作るとなるとそれぞれの議員の仕事量が確実に増えると思うんです、条例を策定するにあたってだけでも、そういう思いのもと、皆でやろうという意思になるかどうかというのを今問いかけているところであってですね。新井田委員。

新井田委員 今竹田委員の方からも出ましたけども、皆さんも両町もですね、いろんな感じた部分を発表されました。ただ地域差っていうのがあるのは事実なんですけど、1つの提案として、うちで出してる14の項目、これから議会改革で取り組むべく14の項目があるよねと、たとえば議員の見える化、そして議員の質の向上だとか、大きく分けてですね、2つの項目があるんですけども、そのなかで14あると、取り組むべき課題という形で載ってるんですけども、今栗山町さんとか、浦幌町さんとかの現状を踏まえたなかでですね、概ね大体いま出てきた言葉が載ってるんですよ、うちで出した調査事項のなかに、だからまず提案としては、両町の我々感じた部分を、うちのこの部分にどうやって載せてうまく対応していけるんだろうかと言ったほうが、いきなり栗山町さんだとかなんとかなって、これちょっとムリもあるのかなって、だから我が町のうちで設定した部分の、概ね近い部分が結構あるので、これをですねまずうちベースで検討された方がいいのかな、そのなかで栗山町さんとか浦幌町さんのいいところを真似できるところは真似をしていくと、いう方がなんかこう逆に見えるのかなというように思いました。

平野委員長 先ほども申したとおり、今回質問した部分が特に我々の調査事項を中心に質問してるから、そのことを聞きたいっていうことも言ったんですけど、これらのことは、浦幌町さん栗山町さんを見習って、私たちができることをやろうという確認をしたところですよ。ですので、新井田委員のおっしゃることは、まとめていただいたんですけど、そのように私も思って発言をしたつもりでした。それとは別にですね、基本条例、別というのか基本条例ってなんなんだってという話なんですけど、用は当議会のルールをしっかりと明確にするっていうことだけなんですよ、さほど自分は難しいことではないと思っていて、ただそのなかに、特殊な部分を取り入れるか入れないかによって、議会としての多忙さだったり、やらなければならないことが増えたりしますけども、例えばこれはできないよね、というのであれば基本条例に組み込まなければいい話であって、っていうくらいに自分は思うんですよ。暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 15 分

再開 午前 10 時 37 分

平野委員長 休憩をとき会議を再開します。今休憩中に議会基本条例についての意見交換をしたところですけども、まずはたたき台を含めて基本条例に取り組んでみて、そのたたき台を含めて、皆さんに見ていただいて、同時に進めるという思いで聞いてましたけども、いかがでしょうか。そういう方向でよろしいでしょうか。吉田委員。

吉田委員 私は基本条例は基本的には作るべきだなと思っています。ただ栗山町さんに行ったときに、これ町民との約束だよねって、条例ですから、それで議会っていうのは、よく先輩から言われたけど、法と条例と規則ときまりだと、これに法律違反、条例違反ってなったら当然そういう腹づもりも議員の方々必要だと思うんです。そこらへんを踏まえて本格的に基本条例を作るんだから、条例違反をした場合には当然懲罰委員会ということになってくるので、そこをやはりしっかりと頭に入れて、ただ作ればいいという問題じゃない。とにかく栗山町さんに行った時に、町民との約束というのがすごく頭のなかにあって、それを指摘されちゃったらねって。

竹田委員 そんなのあたり前の話だろ。

吉田委員 そのあたり前の話を、皆さんがしいかりと自覚をして、作っていくんだったらいいんですけど。

平野委員長 もう一度まとめたいと思います。今吉田委員から条例の重さをお話されたわけですが、それは基本条例を作ろうが、作らないとしても、当然そういう意識を持たなければいけませんし、もしそれが、私も含めて薄れていってる部分もありましたので、あらためて議員の重さをしっかりと心にとめるためには、やはりその条例を作る方がいいと思いますし、今後のなり手不足も、適当に立候補するのではなくて、本気でなってもらいたい、こういうルールがあるのでということを示すためにも、これはやはり議会の質の向上にも繋がると思っていますので、まずは基本条例の策定に取り組んでみるという思いを皆さんで持つところまでは進めたいと思います。よろしく願いいたします。それでは10分間休憩いたします。

休憩 午前 10 時 35 分

再開 午前 10 時 46 分

(2) 次回の提言ハガキの内容について

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。続いての次第調査につきましては、議会の提言ハガキの内容についてということでございます。提言ハガキもですね議会改革調査特別委員会で、届いたハガキのまとめをすることになっておりますけれども、今回6月定例会の内容の議会だよりが8月1日で、残り2週間3週間程度なんですけども、締めまでは2週間としてですね、提言ハガキのこれまでのページを開いていただきたいと思うんですけど、これは幅広く意見を、どのような意見でも議会に対する思いを書いてくださいとする5行ほど、氏名(匿名も可)、年齢、お住まいということで○をつけるようにしての、このハガキを2回ほど行いました。そこにさまざまなご意見が思った以上に返信はきてる

と言っていいのかな、今回ですね、同じパターンではなくて、何かに特化した意見をいただくことでの取り組みにしてはどうかとする意見も出されましたので、何でも議会に意見を下さいじゃなくて、例えばですけども、新しい議員のなり手を作るにあたって、皆さまから何か参考になるご意見を伺いたと思います、ということだとか、カフェを開催するんですが、どのような方法がお望みでしょうか、だとか。そういう部分に特化したハガキがいいのではないかなと思うんですけど、そこについて皆さんからご意見をいただきたいなと思います。新井田委員。

新井田委員 今委員長から縷々説明をいただきましたけども、私もそれでいいかなと思います。過去にもいろいろ手探りの状況でやったなかで、非常にうん？っていうような、委員長が大分苦労された部分もあるので、テーマをある程度決めたなかで、それに対してのいろいろな提言だとか発言だとかがあればいいのかなと、そうすれば我々も明快な部分でね受け入れられるのかなっていうような気がします。

平野委員長 テーマを決めてやるっていうことは、皆さんよろしいかなと思うんですけども、その内容ですよ、内容については、先ほど言ったように、議員のなり手について、議会改革の今のテーマとすればですね、懇談会、カフェ的な開催について、皆さんのご希望だったり提案があれば、だとか。その2点を入れて一つの文書にするだとか、他に意見がないようでしたら。暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 50 分

再開 午前 10 時 52 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開します。ただいま休憩中で皆さま方のご意見をいただき、今回の提言ハガキについては、今後の新たな議員のなり手についての、町民からのご意見をいただくという文書にしたいと思います。その内容については、議会だよりのなかで掲示することになるのかな。

議会事務局長。

片桐事務局長 皆さんの方にはタブレットの方に配信させていただきますので。

平野委員長 全員で共有したうえで、ご意見を聞いたうえで、ハガキの印刷に取りかかりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 議員定数、議員報酬について

平野委員長 本日記載している部分では最後の調査となりますが、議員定数、報酬についてでございます。前回ですね、議員定数についてのゴール決めをしたらどうでしょうという事務局長からお話があったんですけども、そこについても具体的に話には届かなかったんですけども、どうでしょうかねこの定数についてと、すごく難しいのですけども、ある程度皆さんからの意見は聴取したところなんです。そんななかで、単純に決が多い人数がいいのか、という話にもならないと思うんです。当然根拠をつけなければいけないので、それで報酬については、先に皆さんに添付している資料を見ていただきたいんですけども、事務局長からこの添付しているものの説明をお願いします。

片桐事務局長 これを見ていただいて、これは全国議長会の方で出しています、用は議員

報酬を首長さんの報酬と比較したものとして、議員さんの活動内容だったり、ここに落とし込めば必然的にですね、今の首長さんとの比較で、だいたいこの位が妥当な数字ですっていうのが出てくる表なんです。今このNo. 2を見ていただきたいんですけども、今これにうちの議員さんの名前が入っています。これを用は今、うちの方で議員の活動を網羅したものをですね、今議会だよりも掲載するんですけども、そういうものをここに落とし込めば、必然的に出てくるんです。これがいわゆる報酬の根拠になります。そういうやり方で、うちの報酬の決め方を、こういうやり方で決めたいというふうに思っているんですけども、そこについてですね、他の自治体もこれを使っているんです。それで用は首長が365分の300日だとした場合に、議員さんの活動が、これ全部、事細かく出しますので、それが、今うちですね議員の活動を見ますと、結構なボリュームで活動をされていますので、おそらく結構な高額な報酬になるのかなと、いうふうには思います。ただ、それを、そのパーセンテージをどこまで下げていくのかっていうことが、議論になるのかなと思いますので、まずは事務局とすれば、今の1年間あるいは半年くらいになるんでしょうかね、少なくとも議員の活動をしっかりと把握をしたうえで、ここに落とし込んで、そしてまずどの程度の金額になるのかということを探りたいなと思っています。そこで最終的に、じゃあ3万円がいいのか4万か5万がいいのかというところを、皆さんで協議をしていきたいと思っています。

平野委員長 報酬についてはですね、おおよその委員さんが、今後については上げた方がいいっていう意見が多かったなかで、その根拠はどうするんだってところで、まだ根拠にまでたどり着いていない段階です。副委員長含めてそのシミュレーションも作ったんですけども、このように議長会のテンプレートがありますので、これに沿って、まずは我々は議長会が出したテンプレートに対して、実際にどの程度になるんだっていう調査をしたうえで、再度報酬についての話し合いを、まず土台がなければ話ができないと思いますので、ただ上げる、ただ下げるという話だと、終着点にたどり着かないので、そういうことで進めたいと思います。それでこのテンプレートについては、No. 1の方は、ほぼほぼ議会事務局で把握してる部分なので。

片桐事務局長 No. 2の方ですね。

平野委員長 No. 2の方に入れていくってことになるのかな。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

平野委員長 それでは休憩を解き会議を再開いたします。議員報酬の方については、そのような表ができたのち、再度皆さんで話をするということにしたいと思います。これまでさまざまな場面で議論をしてきました議員定数についてですね、まずは今後の着地点を含めて、進め方について、皆さんご意見があれば伺いたいと思いますし、なければこちらからの提案といたしますか、まずは皆さんのご意見を伺いたいと思います。安齋委員。

安齋委員 今回視察に行ったこともあるんですけども、町民とその話をある程度したうえで、出してこないといけないかなと、昨年、一昨年と議員定数だとか、報酬について町民との懇談をしましたが、それもやはり同じように、その時によって状況ってどんどん

どんどん変わってきますので、もう一回そういうのをやりながら、聞いていかなければならないのかなっていうふうに私は思ったんです。

平野委員長 はい東出委員。

東出委員 安齋委員に対して私は反論しますが、うちら回ったところでは、逆にね「お前ら手ぶらで来たのか」と「なんだお前たち、考えも持たないで、ただ俺たちの話を聞くのか」ってね、言われたわけさ、それで反論するわけではないけども、私はある程度、自分たちで定数を定めて、そして住民に投げかけていかないと、去年の二の舞になっちゃう気がします。うちらが回ったところではね。

安齋委員 どうしたらいいですかって聞くのではなくて。

平野委員長 じゃあ同様なことを言ってるってことですね。一去年は委員会では、定数も報酬も現状維持が決まったあとで、報告会という形でやって、「おいおいなんで勝手に決めてるんだ、我々の意見も聞かないで」って多くのお叱りの声をいただいたところです。それを踏まえて、新たに特別委員会を設置して、今後やはり定数割れもした現状を踏まえると、減らさなきゃいけないよね、減らすことも考えなきゃいけないってことで、あらためて町民から白紙で行ったんですよ。そしたら東出委員言うように、なんの題材もなくって言う言葉もあったんですけど、私はそれが目的で良かったと思っています。それに対しての直の意見も聞けたわけですから、じゃあその懇談会を踏まえて、我々は特別委員会のなかでも議論をしてきて、視察にも行って、いざ根拠を作って、ある程度決めますよね、この中では、その題材を持って報告会を私はするべきじゃないかなと思うので、おそらく同じ意見だと思うんですけどね。東出委員。

東出委員 住民に向かっていく場合には、それなりの腹づもりでいかなきゃならないので、腹づもりするためには、ある程度自分らで、この特別委員会のなかで、現状維持にするのか、減にするのか、という議論はしっかりと、住民に臨んでいかないと、やっぱり我々議員としてバッジを付けた以上、それまでの責任はあると思うのでその議論はしっかりとしていこうじゃないでしょうか。

平野委員長 はい、苅部委員。

苅部委員 去年の住民懇談会ですけども、一住民として参加したんですけども、まず目的が何かっていうのが非常に分かりづらかったというのと、あと本当に住民の話を聞いて、活発なやりとりがなかったんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、だからもう少ししっかりと、こういうお題目で、住民の方に、逆に議員の方から提案をして、それに対して意見を聞いての、活発なやりとりっていうのが必要だったんじゃないかなというふうに思いますけど。

平野委員長 廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 今苅部委員がお話をしてた関係なんですけど、テーマは決めたつもりだったよね、定数と報酬っていうね、ただ東出委員言うように、うちらからの何の案もなく、住民に聞いてるから、いやいや何て答えればいいのかっていうようなことはあったんですけども、ただ私が感ずるところは、やっぱり定数は減らした方がいいっていう意見が往々にしてあったのかなって、報酬に関しては、増やした方がいいとか、減らした方がいいとかいうのはあったと思うんだけど、今回報酬に関しては、議長会でだしている計算式、俗に言う浦幌方式っていう部分だと思うんだけど、これに関しては事務局側で、今データ収集

してるんで、1年ラウンドしてからの答えが出てくるのかなと、それでまず1つは、定数をどうするかっていうことで、定員割れをして、我々もいろいろ議論してきて、とりあえず、そのときには各々思っているのはどうですかっていう意見は集約したつもりなんですよ。ただ、定数10名、苅部さんが入って10名になった時に、本格的に議論をしていった方がフェアっていうのか、大事なのではないかっていうことだったと思うんです。それでまさにこれから、10人揃ったんで、そのことを突き詰めていくっていうのかね、答えを出していかないとダメなのかなっていう部分だと思うんですよ。

平野委員長 はい、苅部委員。

苅部委員 今のお話十分分かりました。それであと定数の件なんですけども、まずは本当に住民の方に、議員というのはこういうのをやっていますよということを、しっかりとしたうえで、この限られた議員の中だけの減らすとか増やすとかっていう話じゃなくて、しっかりと住民に知らしめたうえで、住民からのご意見を聞いて、その辺を踏まえたうえでの話じゃないかなと思うんですけど。

平野委員長 前回懇談会をやった時にですね、苅部さんがいない9人体制でやりました、我々も定数が不足している現状に大変危機感を持ったなかで、あくまでも減をする覚悟で臨んだ懇談会だったと思います。9割方、今の9人でやれてるのなら、それ以上はないよねという意見だったと自分は認識していました。ほぼほぼここにいるメンバーも、意見を聞いた時には、減らすのは大前提だという認識でいるんですね。そのうえで、9名なのか8名なのか7名なのか6名なのか5名なのか、そこについては苅部委員が言うように議会運営に差し支えない人数が何人まで、言えば何人まで減らせられるっていうところだと思うんですよね。ですので私は前回の懇談会を踏まえたうえで、現状維持っていうのは消えてると認識してるんですけど、まずその意識合わせとしてどうでしょうかね。相澤委員どうですか。

相澤委員 減という意見の方が多かったという気がします。ただ実際に我々この議会を運営していくなかで、各委員会なり、それらのことも含めて考えれば、減らされればちょっと大変なところはあろうというつもりでは私は今でも思っています。

平野委員長 例えばどういうところですか。どこの部分でどう減らされれば困るっていうような。

相澤委員 今議会だより5名から、議会運営委員会も5名という形で、特に議運については、委員になっていない方については、あとで内容を知るような扱いですよ。それもちよっとどうなのかなっていうところもありますし、各特別委員会なりありますけど、それに配布している人数、振り分けているにしても、それこそ人数的にちょっと、これならっていうのも出てきてると思うんですよ。

平野委員長 ちょっとどこの部分を言ってるのか伝わりませんが、竹田委員。

竹田委員 今言われた部分、逆にだから今回の視察のなかでは、常任委員会にしても、名称は違うけど、2つ総務、経済に分かれている、それはやっぱり被っているんだよ、だからこういう視察を踏まえて、我が町も例えば1減になっても、被りの部分からすれば、委員会だって今まで1つで、全員でやってきたものが、2つで活潑な討論もできるようになったっていう、これは1つの議会改革なのかっていう感じをするもんだから、やっぱり今言ってる減らすことによって、委員会が困るっていうことでは私はないような気がする。

平野委員長 単純に、議会だよりと議運のお話を今されましたけど、私は定数減になったら、全委員がそこに入る流れになると思うんですよ。そうなれば1人当たりの出る回数は多くなると思いますけども、その委員会に支障をきたすとは思えないんですよ。どうでしょうかね、そろそろ次回あたりから、何人っていうしっかりとした議論を進めていく方向にしたいんですけど、そこには当然根拠がなければいけません。安齋委員

安齋委員 一応今減の方向っていうことしか考えられないっていう委員長の話がありました。私は維持もありでないかなと、維持もしくは1減、2減。減らしても8名だと思う。ただ、維持がないっていうことに関しては、私はちょっと異論を唱えさせていただきます。やはり、議会ですから、それぞれのいろんなところから、いろんな人がきて、いろんな年代の人、男女とか、いうとこの間口を取るっていうことを考えると、やっぱりそんなに減らしていいものではないっていう考えは私は持っているんで、一応維持もあり、もしくは1減、2減まで、っていう考えを示させていただきたいと思います。それも含めていただきたい。

平野委員長 根拠を示したなかで、維持も含めた減も検討していくべきといったところの意見ですよ。ほかがどなたかございますか。苅部委員。

苅部委員 そういう議論こそ住民を交えて、いろんな年齢層等々含めて、話をするべきじゃないのかなと思いますけど。

平野委員長 私はですから前回の懇談会が住民を交えて定数をどうしたらいいでしょうかっていう懇談会だったんです。その苅部委員が出た場所に私は出てない班だったのかな。その班じゃなかったんで、詳細の内容までは今議事録がないので分かりませんが、我々の班としては、確実に皆さんから定数がどうでしょうかと、ただ仕事の内容が分からないとした部分については、口頭の説明にしかありませんでしたけども、そういう話をした懇談会だったと私は認識してあります。

苅部委員 議員の仕事のなかみとかその辺ははっきりしたものを提示されないなかで、あの状態だったら、減らせばいいんじゃないって、住民は言う方がほとんどだと思うんですよ。前提が違う訳ですから。

平野委員長 実際9人でやれてた事実は皆さん認めたなかで、なんか1人いなくて困りましたかって、いや困ってないんですよ、相澤委員は多少忙しい思いはしましたと言いましたけど、できなかった訳ではない。それが答えだとして出しちゃってると思ってるんですよ。そのうえで、当時の現状の9人がいいでしょって人もいれば、もっと低い人数を言われた人もいましたけども、そこも含めて私は町民の人、確かに資料が不足だと言われれば、それまでですけども、これまでだって議会だより含めて我々の仕事内容を常に出してる訳ですから、それで再度もう一度同じ話し合いをするってことには、ちょっとならないと思うんですよ。それが苅部委員言うように、十分だったかと言えば、確かに不十分だったのは認めますけども。廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 苅部委員の言うことも分かります、前回選挙の時で1減という部分もあって、それで初の定例会で一般質問がないという状態で、あれだけ新聞にも叩かれた。これも踏まえて、その年の暮れに懇談会というものを開催して、どうですかって問いかけたときに、大勢の人がやはり、そういう結果で話をされたら、それが当然なのか私は分かりませんが、ただちょっとやっぱりショックな部分はあるして、じゃあ今苅部委員の言うよ

うに、じゃあこれから例えば見える化、カフェであったり、町場に出ていって活動量が増えたよねっていう部分で、認識してもらったとしても、私は住民の意見が皆さん見える化になった、活動量も多くなったから10人でいいよと、むしろ少ないよと、もっと多くした方がいいよと、というような意見は出ないと思います。正直言って。何回やっても同じような感じになっちゃうのかなっていう。だから減か維持かっていう部分で結論を出すっていうのであれば、私は早い段階から減というのは、前回の意思表示でもしてました。

平野委員長 廣瀬副委員長の言った部分と重複しますが、9名で実際やってこれた実績があつてですね、逆に現状維持がいいという意見を出すのであれば、その現状の10人でなければ困るんだよっていう根拠を、よっぽど強い根拠を示さないと、前回の懇談会含めた部分を超えることはできないと思うんですよね。ですからその自身が示す、減はさっきも言いましたけど減は必須、そのうえで9なのか8なのか7なのか、それぞれのおっしゃる減はしっかり本人なりの根拠を載せたうえでの意見の集約をしたいと思っています。それを次回の委員会の題材にしたいと私自身思うんですけども。新井田委員。

新井田委員 非常にナーバスな、いつも思うんですけど、私もですね、よーいどんの時には、いろいろ現状維持も含めてお話をして、今回の選挙のなかで減とか無風であればとかのなかで、1名減の方がいいよねと、というような発言をしてきました。ただ状況がですね年々変わってくるというのも事実ですし、我々が今取り組んでいくための、ちょっと横道にそれるかもしれませんが、間口を狭める行為だとか、ただね一つお伺いしたいのは、先ほど委員長から減のなかでね、9なのか8なのか7なのか5なのかっていうところまでいったんだけど、じゃあ先ほど1人減で何も困ってないよねって、確かにそうですよね、ただ、事を返せばね、別に揚げ足をとるわけではないけど、5名っていうことになったらね、これどうなのって、減らすのはいいんだけども、仮に7じゃなくたって5名でもいいんじゃないかっていう声が出た時に、やることは何も困らないよね、人数に合わせた対応をすれば、別に困らないよねっていうような、そういう考えもこれありじゃないかと思うんです。ただ、現状人口だとか、いろんなトータルのな面で、こうじゃなきゃダメだよって、住民の皆さんにも説明をするためには、こういう部分だよ、というようなことは当然決めなきゃいけないんだけども、仮に今言ったように、5名でいいんじゃないのっていう話が出たときにどうなるの。

平野委員長 先ほどたまたま順番にいろんな可能性があるってことで、5人まで飛躍して言ったんですけど、自分が思う私が言った5名でいいと言った場合には、その根拠をしっかりと説明できる人数の提案じゃなければならないということですので、ですから私がもしも5名の提案をしたら、自分なりの根拠をしっかりと皆さんに提案することになると思います。竹田委員。

竹田委員 議会までにさ、今言われたことを皆それぞれ整理をして、それで集約して決めちゃわないと、もう時限的に間に合わないと思うんだよ。

平野委員長 どうでしょうか、その集約の仕方といいますか、私もですね定数については、引っ張ってもじゃあ来年なのか、再来年なのかってなると次回の改選まで間に合わないはずなので、遅くとも今年の12月までで1年経過しますので、議会改革の報告を年単位でにしたいと思っていて、12月の定例会にまず中間報告をできればいいなど、すでに取り組んでいる部分だったり、そのなかに定数の部分についても報告にこぎ着ければ

いいなという思いがあるんですけど、それにあたって次回の特別委員会で具体的な数を皆さんからのご意見をもらうにあたっての、その根拠については、どうされますか。その時の会議の時の発言にするのか、それとも文書も含めた根拠を皆さんに記載していただくのか。記載していただく方向でよろしいですか。安齋委員。

安齋委員 テンプレートを作って書いて出してもらった方がいいと思います。

平野委員長 じゃあそのような方向で次回の委員会開催前に、そのような集約をとりたいと思います。他なにかございますか。以上本日の（３）までの文言として記載のある調査は終わりました。

（４）その他について

平野委員長 （４）その他になります何かありますか。暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 25 分

再開 午前 11 時 34 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開します。以上をもちまして第３回議会改革調査特別委員会を閉めます。お疲れさまでした。

傍 聴：なし

議会改革調査特別委員会
委員長 平野武志